

然を大庄屋阿部何某より指図を請て書付
提出せし旨古社役人山田氏より書状有
て多海山ハ一云大相忌神社の本社よりて
吹浦村ハ多海山の勧進と書しより故
宝永二年の年を越に沙裁許有末の妻と
なり（此事を考りるもや役人より書付出
りて疑義を拒こる書付亦相あり役人の
権威よりおれて正及を云開りたりハ字力の
異なり所よりて誤るる疑の根といふ
一）小寺氏庄内勧進引附録曰多海山勢を

考るに山の西神々寺吹浦村の南にありの南ハお面より
て東南ハ山の脊なり誤て今の神々寺
大相忌神社ハ勧進の地なりといふハ地勢本
拠を要せざるに似たりといふハ吹浦村の社
ハ多海山より勧進と書しより此事を根と
ふ義なり吹浦村の南にあり多海山ハ一云に
一て大相忌神社なりといふ事宝永以前の
古記古院文ハ一色もな一宝永年中吹浦
方より書誤りし書付を洗校とせざるものなり
元文年中三寶院寺門主より書付し神階